

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（秋田県）

1 期間 第4四半期（1月～3月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類				
果実類				
きのこ・山菜類				
畜産物	1	全頭	950	全市町村
野生鳥獣肉	2		12	6
生乳	1	月1回	3	県内2カ所の クーラーステーション
穀類				
海産魚種				
内水面魚種				
その他				
市場に流通している食品				
加工品 (干ししいたけ)	1		4	
合 計	5	—	969	—

令和元年度 県産農畜産物等の放射性物質検査計画(第4四半期)

1 基本的な考え方

- (1) 検査対象は、県産農畜産物のうち、出荷量や販売額等を考慮し、2品目とする。
(畜産:2品目)
- (2) 検査時期は、対象品目の収穫・出荷の開始時期とする。
- (3) 検査サンプルは、対象品目の主産地である市町村・ほ場等から採取する。
- (4) 検査サンプルの選定・採取に当たっては、県と市町村、JA等生産者団体が連携・協力して行う。

2 検査計画(第4四半期: 1月~3月)

対象品目			採取地	検査点数	検査時期 (検査実施日)	1月			2月			3月		
						上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
1	畜産	生乳	県北	2	1月~3月(奇数月第2水曜日)		○						○	
		生乳	県南	1	1月~3月(偶数月第2水曜日)					○				
2		牛肉	全域	950	1月~3月	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 検査対象核種

放射性セシウム(^{134}Cs 、 ^{137}Cs)

4 検査機関

1. 秋田県健康環境センター(秋田市千秋久保田町6-6)
2. 株式会社秋田県分析化学センター(秋田市八橋字下八橋191-42)

※牛肉の全頭検査は「2」で実施する。

令和元年度 野生鳥獣肉の放射性物質検査計画(第4四半期)

獣類	地域	1月	2月	3月	合計
イノシシ	湯沢	3	1	1	5
	東成瀬	1	1		2
	隣接(羽後・由利本荘・横手)	3(各1)			3
クマ	仙北・北秋田				0
シカ	由利・仙北	2(各1)			2
合計		4~9	2~5	1	12